

令和 6 年度
教職課程
自己点検評価報告書

追手門学院大学

令和 7 年 3 月

追手門学院大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・文学部（人文学科）
- ・国際学部（国際学科）
- ・心理学部（心理学科）
- ・社会学部（社会学科）
- ・経済学部（経済学科）
- ・経営学部（経営学科）
- ・地域創造学部（地域創造学科）

大学としての全体評価

追手門学院大学は、文学部、国際学部、心理学部、社会学部、法学部、経済学部、経営学部、地域創造学部、8学部から構成されている。このうち、教員免許については種別ごとに下記の内訳で課程の設置がなされている。

免許種別		課程が設置されている学部
中学校教諭一種免許状	国語	文学部
	英語	国際学部
	社会	文学部、心理学部、社会学部、経済学部、経営学部、地域創造学部
高等学校教諭一種免許状	英語	国際学部
	国語	文学部
	地理歴史	文学部、経済学部
	公民	心理学部、社会学部、経済学部、経営学部、地域創造学部
	商業	経済学部、経営学部

本学における教員養成は、教職課程の全学的かつ適正な運営を図ることを目的として教職課程運営委員会を設置し、カリキュラムや教育実習、介護等体験その他教職指導や課程運営に関する事柄を審議している。さらに学習支援センター内の教職支援室では教員採用試験の対策をはじめとした教員志望学生の指導に当たっている。

本学では、前述のように、複数の学部にまたがって同一の免許種別の教職課程を設置していること、教員採用試験対策等を免許種別問わず合同で実施していること等といった事情から、本報告書は、学部ごとではなく大学全体の状況とともに、必要に応じて課程ごとの現状や特徴を述べることとする。

追手門学院大学

学長 真銅 正宏

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価	1 1
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	1 1
V	現況基礎データ一覧	1 2

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：追手門学院大学

文学部、国際学部、心理学部、社会学部、法学部、経済学部、経営学部、地域創造学部

(2) 所在地：大阪府茨木市太田東芝町 1－1

所在地：大阪府茨木市西安威 2－1－15

(3) 学生数・教員数

(令和6年5月1日現在)

学生数：教職課程履修 476 名／大学全体 8,773 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）131 名／大学全体 218 名

2 特色

教員免許取得のための本学における教職課程指導の特色は以下の点である。

(1) 学年ごとの「教職オリエンテーション」における履修指導

教職課程履修学生に対して、教職を目指すことの心構えや教員として求められる諸能力、そのために必要な科目履修の方法と計画の立て方について詳しく指導している。

(2) 教育実習等に関する指導の充実

教育実習事前・事後指導のクラスは、実習科目ごとに少人数クラス編成を行い、適宜個別指導も行っている。また、原則としてすべての教育実習校に教員が訪問するようにしている。

(3) 教職キャリアに向けた教職支援室での指導の充実

教員採用試験を受験する3年生に対して、秋学期から授業外で採用試験に向けたガイダンスを行い、冬休み、春休みには、教員採用試験の内容に対応して一般教養と教職教養の学習指導、教職志望のエントリーシートの書き方、教員採用試験での面接に向けての準備等に関して学習するセミナーが行われている。4年生になってからは、その年度に行われる教員採用試験のスケジュールに合わせて、授業外で、教職教養や専門教科の学習支援、面接練習等が行われる。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

「独立自強・社会有為」が、認定こども園から大学・大学院までの総合学園を擁する（有する）追手門学院の共通の教育理念である。

この教育理念のもと、大学創立以来 50 数年を経て、時代は大きく変化し、これに見合った教育方針が必要とされてきた。こうした時代の要請に応えるべく、学院全体の新教育を象徴する新概念として「WIL (Work-Is-Learning)」を提唱し実践に移している。「行動して学び、学びながら行動する」という学修様式である。大学においては特に、「追大 WIL」として、主体的に学び、協働して問題解決に当たる、討議や口頭発表、フィールドワークやワークショップ形式を中心とした学びのスタイルを推進している。そこにはグループワークやチームワークも積極的に取り入れられている。教育方針についても新たに、「高い志を持って主体的に学び、新しい社会の創出・発展に協働的に関わることのできる資質・能力・人間性を有する人物」を育成することを謳った。そこで育成されるより具体的な人物像は、以下のとおりである。

- (1) 創造的に問題解決を図り、生涯にわたって学び続ける強い意志のある人物。
- (2) 他者の多様な考え方や生き方を尊重し、実践的な経験を通して豊かな人間関係を形成できる人物。
- (3) 生涯の基盤となる能力を持ち、専門的知識・技能を活用して思考・行動できる人物。

追手門学院大学は、これらの人材養成目的に沿って、以下のような力を育成するべく、教育を展開する

以上の教育理念に基づき、本学の教職課程は各学部での専門教育をふまえて、以下の資質・能力を有する教員を養成することを目標としている（各学部の教職課程認定申請の際の理念・目標の記述をふまえて、最新の各学部のカリキュラムに合わせ表現を更新している）。

文学部では、文化や歴史、及び日本語に関する広く深い知識の修得・研究を通して、人間や社会のあり方を探求する学問的方法と豊かな表現能力を身に着けている教員養成が目指されている。

国際学部では、コミュニケーションツールとしての英語に関する理論とその実践的応用に関する知識、複雑化する国際的諸問題を把握し、理解するための調査方法、それらの知識と方法に基づく課題解決能力を身に着けている教員養成が目指されている。

心理学部では、発達心理学、カウンセリング心理学等、人間の発達と心に関する心理学の理論とその実践的応用に関する知識、人間の発達と心理現象を観察、調査、実験、分析、考察する方法、それらの知識と方法に基づく課題解決能力を身に着けている教員養成が目指されている。

社会学部では、メディア、ファッション、家族、遊び、スポーツ等、様々な社会現象に関する社会学の理論とその実践的应用に関する知識、社会現象を観察、調査、分析、考察する方法、それらの知識と方法に基づく課題解決能力を身に着けている教員養成が目指されている。

経済学部では、公共経済、金融経済、環境経済、消費経済、生活経済、多様社会、国際メディアの分野の理論とその実践的应用に関する知識、経済学を応用して現代の諸課題を調査・分析・考察する方法、それらの知識と方法に基づく課題解決能力を身に着けている教員養成が目指されている。

経営学部では、企業経営やマーケティング、ビジネス法務等の分野の理論とその実践的应用に関する知識、経営に関わる情報を把握、整理し、鍵となる要因を見いだす様々な方法、それら知識と方法に基づく課題解決能力を身に着けている教員養成が目指されている。

地域創造学部では、地域経済、食文化、観光マネジメント、自治体政策等の分野の理論とその実践的应用に関する知識、地域調査のための文献・資料調査やフィールドワークの方法、それらの知識と方法に基づく課題解決能力を身に着けている教員養成が目指されている。

以上の教員養成の目的・目標に関する学生の理解は、新入生向け教職オリエンテーション（1年生から教職課程に関する科目をどのように履修登録すればよいかの説明）、2年生向け教職オリエンテーション（2年生からの専門学科科目の履修と教職課程の関係の説明）、3年生向け教職オリエンテーション（介護等体験や教育実習に向けての準備の説明）、4年生向け教職オリエンテーション（教育実習で求められる内容の確認の説明）等で、教職科目担当教員から説明することで図られている。

教職課程教育に関する目的・目標の教員間での理解と共有は、1年間を通して定期的に開催される教職課程運営委員会の場で、教職課程教育の進行状況と課題が報告・審議され、同委員会の内容が各学部の委員によって学部会議で報告されることで図られている。また、4年生で教育実習をしている学生の教育実習校訪問には、その学生の所属する学部の専門ゼミ担当教員を可能な限り派遣することとしている。このことは、教職課程教育に関する目的・目標の教員間での共有が深まることに役立っている。

教職課程科目担当者の編集によって、毎年『追手門学院大学教職課程年報』が発行され、教職科目での授業実践に基づく論考を掲載している。このことで、本学が目指す教員像の具体化・共有化を図っている。

教職支援室の主催で教員採用試験に合格し採用年度の4月から教職に就いている卒業生を講演者・シンポジストとして招聘する講演会・シンポジウムを毎年7月に開催・実施している。このように本学の教職課程教育をふまえて、卒業生がどのように学校現場の課題に向かっているのかについて、在校生や教員が知る機会を設けることで、教職課程教育の目的・目標の共有化を図っている。

〔長所・特色〕

現状説明で述べたように、本学の教職課程教育の目的・目標の共有化は、学生に対しては複数の教職オリエンテーションや講演会・シンポジウム、教員間では、教職課程運営委員会、

教育実習校訪問、『追手門学院大学教職課程年報』等、様々な機会を通して図られている。

〔取り組み上の課題〕

学校教育に求められている近年の教育上の課題や目標（例えば、SDGs の目標に学校教育はどのように応えるか、ICT 教育を学校現場でどのように有効に実現していくか等）をどのように本学の教職課程教育の目標に反映させるかについて、教職教養の授業担当者と各学部の教科専門科目担当者との間で意見交換をして、共通認識を図る機会を設けることが課題である。例えば、教職に就いている卒業生を招いての講演会・シンポジウムに、教職教養科目担当教員だけではなく、各学部の専門教育担当教員にも参加してもらい、学校現場の課題と大学教育との連携について情報・意見交換する機会にしていくこと等が考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 1 追手門学院大学ホームページ
- 2 STUDY GUIDE (<https://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/index.php>)
- 3 追手門学院大学教職課程年報
- 4 教職オリエンテーション資料
- 5 教職課程運営委員会資料・議事録

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、教職課程すべてをまとめる「教職課程運営委員会」が組織されており、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。教職課程運営委員会での決定事項は、定例的に開催される各学部の学部会議にて審議・報告されている。

また、教育実習や介護等体験等に係る事務手続きを行う事務組織として教務課があり、上記教員組織の運営を担う他、大学のホームページにおいて教職課程に関する情報公開を行っている。さらに、年 1 回発行される『追手門学院大学教職課程年報』において、各種活動報告及び教職・教科担当教員自身の教職課程に関する教育研究及び実践報告が行われている。

教職課程運営委員会は、学長の委嘱のもと(1)副学長、(2)教務部長、(3)資格課程主任、(4)学習支援センター長、(5)各学部長及び共通教育機構を統括する副学部長が推薦する教員 各 1 名、(6)副学長が推薦する学習支援センター担当教員 1 名、(7)教務・学生支援部長、(8)教務・学生支援部次長、(9)教務課長、(10)学長が指名する者が委員となり構成されている。同委員会では、教職課程の授業計画に関すること、教育実習及び介護等体験に関する履修許可の判定、教職指導及び教育実習校訪問指導者の調整・確定等を審議している。

なお ICT 教育環境については、2019 年度入学生から BYOD を実施し、学生全員が各授業に自身のノートパソコンを持参することとしている。学内においても Wi-Fi 環境を整え、教育の ICT 化を進めている。

また、教職課程の質向上に関して、大学全体で実施されている授業アンケートの結果をもとに、検証やFDを実施している。さらに、本学は阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会ならびに全国私立大学教職課程協会に加盟しており、総会・研究大会や教員免許事務セミナー等に参加することで常に最新の情報を入手している。

〔長所・特色〕

本学学生は、大学がある大阪府を中心に関西圏の出身者が多くを占めていることもあり、中学校や高等学校での教育実習に関しては、実習生全員に対し本学専任教員が訪問指導を行うことを基本としている。概ね4年生ゼミ科目の担当教員が訪問することとなるが、担当するゼミの学生が複数名同時期に実習へ赴いている場合や、異なるゼミであっても複数の実習生が同じ実習校へ赴いているケース等では、学部内あるいは教職課程運営委員会を通して人員の調整が行われ、最適化したうえで最終決定をしている。

訪問指導は、原則として訪問教員・実習生間で調整が行われ、実習校への挨拶・御礼ならびに実習生の授業その他の観察と指導を行う。なお、訪問に際して支障が生じた際には、教員と実習生の双方で協議した上で対応に当たることとしている。

また、教職課程の資格希望登録を行っている学生の学習については、教職支援室に自習スペースを設け、各種資料等を開架し、教科書や副読本等の資料を自由に閲覧できるようにしている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の在り方については、2015年の「目指す教員像」を策定する際や2018年の再課程申請の際にも学内的に協議を行い、課程認定科目の精査など検討を図ってきたが、2022年度4月からの義務化を受けるまで定期的に自己点検・評価を行っていたとは言い難い状況である。また、FDなどの研究会は行われてはいたが、教職課程の質的向上に特化したものに関しては、今後の充実が必要である。また、大学全体のカリキュラム改編が実施された場合、教職課程科目の改編も必要となる可能性があり、その中で質的向上をどのように図っていくかも今後の検討課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 1 STUDY GUIDE (<https://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/index.php>)
- 2 追手門学院大学教職課程運営委員会規程
- 3 追手門学院大学教職課程年報

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学の教職課程の履修に関しては、特に制限を設けていない。1年生から資格希望登録の手続きをすれば、すべての学生が教職課程を履修できる。ただし4年生での教育実習参加要件として3年生までに修得しておくべき科目の種類と単位数を規定している。教職を担うべき適切な人材かどうかの評価は、1年生から履修できる教職概論などの科目の単位認定を通して行われる。

教職支援室では、3年生の秋学期に、次年度に教員採用試験を受験する予定の学生に対して、授業外での教職採用試験に向けてのセミナー・学習会への参加を呼びかけ、氏名・所属学部、教員になりたい志望理由書・校種、教科、受けようとする市町村などについて記入させ、データを集約している。登録した学生に対しては、継続的な支援が行われる。

〔長所・特色〕

教職を将来の仕事として選択するための教職課程ではあるが、結果として教員採用には至らない学生もいる。そのため教職を真剣に自分の進路として考え、準備する学生を早期から、授業以外でも支援をして育成していく必要がある。本学の教職支援室は、そのために大きな役割を果たしている。教職支援室が、教職を真剣に自分の進路として考えている学生が集える場になっていることは、学生間で切磋琢磨する学習環境にもなっている。

〔取り組み上の課題〕

教育実習に参加するためには、教職教養科目と教科専門科目に関して、3年生までに修得していなければならない必要単位数が規定されているが、実習校の指導教諭から「教科の学力不足」を指摘される学生が、毎年一定数存在する。それらの学生の早期の把握と指導のために、教職課程履修学生には、例えば2年生終了時までには、教科の学力を有することを証明すること、また学生の自己評価を促すために、各種の資格・検定試験などの受験を義務づけることや、一定水準の得点をとることを求める指導をすることが考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 1 STUDY GUIDE (<https://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/index.php>)
- 2 教職オリエンテーション資料

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学では、教員免許資格を取得するための教職科目の授業において、教職キャリアに関する情報提供や教職への動機付けの教育が行われている。さらに教職支援室によって、教職を自分のキャリアとして真剣に考えている学生に対し、授業外での支援が系統的に行われている。教職支援室では3年生の秋学期の最初に教職に向けての学習支援を希望する学生の応募と登録が行われる。そして3年生の冬休み、春休みには、教員採用試験の内容に対応して一般教養、教職教養、教職志望のエントリーシートの書き方、教員採用試験での面接に向けての準備等に関して学習するセミナーが行われている。4年生になってからは、その年度に行われる教員採用試験のスケジュールに合わせて、授業外で教職教養や専門教科の学習支援、面接練習が行われる。教員採用の1次試験が実施された後も、夏休み期間中も含めて、2次試験、3次試験に向けて、面接練習、模擬授業の練習に関する支援が行われている。

また教職支援室には、各府県市町村の教員採用試験過去問題集、教科書類、参考書、指導書等が置かれ、学生の自習室、共同学習スペース等の学習環境も整備されている。

〔長所・特色〕

教職支援室には、常勤のスタッフを配置して、授業外で学生に対して恒常的に相談に応じることのできる体制が整えられている。また、教職支援室に教職志望の学生が集まることで、学生間で切磋琢磨できる人間関係を構築することができている。

このような教職へのキャリア支援によって、近年継続的に、大阪府を中心とする教員採用試験の現役合格者を複数名輩出する成果をあげている。また、教員採用試験に合格し、大阪府内の学校で教員として働いている卒業生に対しては、教職支援室のスタッフが、その学校を訪問し、初任教員としての仕事の様子に関して、当該学校長らと面談し情報交換を行っている。こうした活動を通して、本学での教職課程教育の成果の検証を行っている。

〔取り組み上の課題〕

教職支援室における教職志望の学生への支援・指導は、計画的に整備され、教員採用合格者数に表れているような成果をあげている。今後ともこの支援システムを継続していくことが必要である。

課題としては、教職支援室に登録している学生が所属する各学部の専門科目の授業担当教員（特に専門ゼミ担当者）と、当該学生の指導に関して、情報交換・意見交換をする機会を設けて、連携・協力できる体制を作っていくことが必要であると考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 1 追手門学院大学ホームページ
- 2 2022 年度学習支援センター事業報告書

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学の教職課程カリキュラムは、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」に関しては、教員職員免許法施行規則で定められた科目内容と単位数に基づいて編成され、授業内容も文部科学省が公表している教職課程コアカリキュラムに準じて計画されている。

「教科又は教職に関する科目」として、「大学が独自に設定する科目」としては、本学では「社会問題論」、「社会教育概論1・2」を選択科目として開設している。社会教育分野との連携を視野に入れて教職を考える機会を設けている。

「教科及び教科の指導法に関する科目」に関しては、教員職員免許法施行規則で定められた科目内容と単位数に加えて、各学部の専門科目の中から、学校の教科内容を深めると考えられるものを選び、選択科目として位置付けている。

大学全体では、全ての科目のシラバスに関して、到達目標、毎回の授業内容、事前・事後学習の内容、評価基準等の詳細を明記して、オンライン上で公開しており、教職課程カリキュラムのすべての科目もそれに準じている。また、教職課程カリキュラムに関して、1年生から4年生までの学習内容の系統性を考慮して履修モデルとしてカリキュラム・マップが作成され、学生に対しては教職オリエンテーションで説明され、教員に対しては教職課程運営委員会で報告されている。

〔長所・特色〕

教職課程カリキュラムは、教員職員免許法施行規則や教職課程コアカリキュラムによって、統一的な基準に基づいて編成されているが、授業担当者の裁量によって、現代の学校教育に関する課題を盛り込む工夫がなされている。そのような成果は、毎年発行される『追手門学院大学教職課程年報』に、授業実践報告論文として編集・掲載し、共有化を図るようにしている。例えば、「コロナ禍の中学生が期待する教師像と教職課程履修大学生に関する小考察」（『追手門学院大学教職課程年報』第29号2021年3月）、「ジェンダーの視点から生き方を考える『とりかへばや物語』の授業」同第30号2022年3月）等が挙げられる。

「教科及び教科の指導法に関する科目」に関しては、各学部の専門科目の中から、教科教育の内容を深めるものを選び、選択科目として位置付けることで、各学部の教員養成の目的・目標を反映するカリキュラムとして編成している。例えば、文学部の「日本の芸能と文学」（国語）、「グローバルヒストリー」（地理・歴史）、国際学部の「グローカル論」（英語）、「多文化マネジメント論」（英語）、心理学部の「対人行動論」（社会）、「心理学的支援法」（公民）、社会学部の「サブカルチャー論」（社会・公民）、「スポーツ文化論」（社会・公民）、経済学部の「公共政策」（社会・公民）、「労働経済学1・2」（社会・公民）、経営学部の「現代企業論」（社会・

公民)、「経営倫理」(社会・公民)等が挙げられる。

〔取り組み上の課題〕

教職課程カリキュラムやシラバスは、教員職員免許法施行規則、教職課程カリキュラムの内容に依拠して整備され、教職課程運営委員会で報告され、『追手門学院大学教職課程年報』の編集・発行も行われているが、教職課程科目担当者間での情報・意見交換をさらに進めていくことが課題である。

コロナ感染以前は、教職科目担当の非常勤講師にも呼びかけて、授業での学生の反応や授業の工夫について情報交換・意見交換するFDミーティングを、年度末に対面で行っていたが、ここ数年は実施されていない。今後、対面会合やオンライン活用で、教職課程カリキュラム実施上の課題について担当教員間のFD活動を通じ情報交換・意見交換する機会を意識的に設定していくことが課題である。基準項目1－1でも触れたが、教職に就いている卒業生を招聘しての講演会・シンポジウム等も、そのような機会として位置付けていくことが考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 1 STUDY GUIDE (<https://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/index.php>)
- 2 追手門学院大学教職課程年報
- 3 カリキュラム・マップ
- 4 シラバス

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

教職課程の授業担当者として、小学校の特別支援学級担当の経験を有する講師（特別支援教育論担当）、中学校での教員経験を有する講師（生徒指導論担当）、高等学校での教員経験を有する講師（各教科教育論担当）を配置して、学校現場での実践的指導力が求められる課題を大学の授業で取り上げることで、学生の実践的指導力養成を図っている。

学生が学校現場の課題と求められる実践的指導力について知る機会に関しては、教職支援室のスタッフが、各種ガイダンスで、学生に対して学校ボランティア等についての情報を提供して、参加を呼びかけている。ボランティア先は、本学の近隣の小学校、中学校、高等学校が多い。また、自身の出身中学校での学習支援、部活動支援を行う他、大阪市や堺市の学童保育での指導に参加している学生もいる。また、近隣の小学校の授業の一環として追手門学院大学訪問・見学に関しては、教職課程履修学生が、児童のサポート・案内役として活躍している。これらの取り組みは教職課程教育を通しての大学と地域の連携になっている。

〔長所・特色〕

教職支援室では、元高等学校校長職の経験を有するスタッフ等を配置して、教員採用試験を

受験する学生に対して、教員に求められる実践的指導力の資質・能力の基礎を身に着けているかどうか評価される面接試験・模擬授業等での表現力等の向上のための指導が行われている。また、学校ボランティア等の活動に関しては、教職支援室で活動報告書の提出を学生に求めて、指導・助言が行われている。

〔取り組み上の課題〕

学校現場でのボランティア活動や教員採用試験で求められる課題への対策を支援することによって、学生の実践的指導力の養成を図ることと、教職科目の授業での原理的・理論的知識と思考に関する教育や、専門学科科目の授業での教科教育に関連する視野の広い知識と思考の教育が、個々の学生の中で、関連付け・統合されて学習されているのかを検証していく必要がある。4年生秋学期の教職実践演習の授業等で、学生からの聞き取り調査を行い、教職課程教育担当者間で情報共有を図っていくことが課題である。

Ⅲ 総合評価

本学での教職課程履修は、学生にとっては、卒業要件単位以上に多くの授業科目を受け、単位を修得せねばならず、また、教職・資格科目は時間割で1時間目と5時間目に配置されている場合が多いため、教職課程履修を継続することは容易なことではない。

本学の1年生で教職課程履修登録をする学生数は170名程度、4年生まで教職課程履修を継続し、教育実習に参加する学生が60名程度、そのうち現役でその年の教員採用試験に合格する学生が7名前後、卒業後に講師として働いている者も含めると1学年あたり、およそ20名前後が、学校現場で活躍している。

教員養成のための専門学部を設置していない本学と同規模の他の私立大学と比較しても、毎年大阪府を中心に中学校教員採用試験の現役合格者を本学が複数名出していることは、開放制の教員養成を担う私立大学の1つとして、成果を上げていると言えよう。その成果の要因は、教職課程に関する法的な基準に基づくカリキュラム編成・実施に加えて、教職を自分の進路選択として優先的に考えている学生への授業外でのサポート体制を整備していることである。

今後の課題としては、各学部学科の専門学科科目担当者と教職課程科目担当者との間で、教職課程履修学生の指導に関して、情報交換・意見交換の密度を高め、これからの学校教育に求められる教員養成に関して、より一層本学独自の特色を出していくことである。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2025年1月～3月	教務課、資格課程主任で令和6年度教職課程自己点検評価報告書の事前協議、原案作成
2025年3月19日	報告書原案について付議（第5回教職課程運営委員会）
2025年4月11日	報告書原案についての審議と承認（持ち回り教職課程運営委員会）
2025年5月1日	報告書についての審議と承認（第2回内部質保証推進委員会）

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人追手門学院					
大学・学部名 追手門学院大学（文学部・国際学部・心理学部・社会学部・法学部・経済学部・経営学部・地域創造学部）					
学科・コース名（必要な場合） 人文学科、国際学科、心理学科、社会学科、法律学科、経済学科、経営学科、地域創造学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					1,928 名
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					1,751 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					66 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					22 名
⑤ のうち、正規採用者数					20 名
④ のうち、臨時的任用者数					2 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	そ の 他 ()
教員数	106	68	31	9	0
相談員・支援員等専門職員数：1					